

〔『人間の生き方、ものの考へ方』(P83から)私的論考〕

- *一元論的思考の國民は、西歐二元論文化が産み出した「近代化(物質精神両面)」中の、特に「精神の近代化(Eの至大化)」が理解出来にくい。
- *遵法精神(Eの至大化)とは、西歐二元論文化が生んだ近代化(D1)の型(附合ひ方)なのだ。
- *法も二元論(縦軸)の產物なり。
- *法(會則=縦軸=BC)よりも、仲間・友好意識(横軸=A↔A')を優先するは、將に「一元論思考・なあなあ思考・相對主義思考」が生んだ近代化適應異常の一つなり。

[ハードウェア]:F
近代化(D1)の別名…二元論・個人主義・民主主義及びその普遍的價値としての「法の支配・法の下の平等」・自由・博愛(國際主義)等

場(C')
西歐近代

[ハードウェア]
場との關係…
(D1)近代化

[ソフトウェア]:E
精神の政治學・精神の近代化…對象(F:物・言葉)との附合ひ方即ち遵法の精神・法の優先が「Eの至大化」=ソフトウェア。
*つまり、not so called(Eの至小化)=近代化適應異常(D1の至小化)。

「権利義務の契約(Eの至大化)にもとづく個人主義(F)に馴れない(not so called=Eの至小化)人間が、その制度(F)や法律(F)を移入(Eの至小化)すれば、それはたんなる利己主義を助長する(似而非近代性=近代化適應異常)にしか役だたぬのです」(『日本および日本人』(全三P192))